山梨県社会福祉審議会会議録

1 開催日時 平成15年8月29日(金) 13:30~15:30

2 開催場所 「ザ・ホテル紫玉苑」(甲府市飯田1-2-4 055-224-4422)

3 出席者

伊藤洽子 1) 審議会委員 赤星至朗 飯島純夫 一之宮和英 乙黒幸江 (五十音順) 倉澤邦子 小林 佐藤英貴 真田良一 清水祝子 広 高橋 丹澤きよじ 新 弘江 田邉 勇 竹内正直

内藤いづみ 平井出設子 平林弘光 古屋栄和 古屋けさよ

前島茂松 宮下豊子 山口勝弘 山下滋夫

2)事務局 原野福祉保健部長 林福祉保健部次長 石井福祉保健総務課長

笹本長寿社会課長 小泉児童家庭課長 野呂瀬障害福祉課長

雨宮青少年課課長補佐 保坂福祉保健総務課総括課長補佐

河野福祉保健総務課福祉企画担当課長補佐 福祉企画担当(5名)

4 次第

1)任命式

ア)任命書の交付

イ)福祉保健部長あいさつ

2)審議会

ア)委員長の選出について

イ)議事

各専門分科会及び各審査部会の編成について

地域福祉支援計画の策定について

その他

5 委員の任命

任期満了に伴い、40名を委員として任命

(任期は平成18年7月末までの3年間)

6 委員長の選出

山下滋夫委員を委員長に選出、竹内正直委員を委員長職務代理者に選出

- 7 議事の概要(議長は審議会規程第4条により委員長)
 - 1)各専門分科会及び各審査部会の編成について
 - <社会福祉審議会のこれまでの経緯、概要等、事務局から説明。質疑特になし。>

(委員長)

審議会規程第2条によると、専門分科会及び審査部会の編成は、委員長が指名して行う こととなっているが、先ほど委員長に選任されたばかりなので、事務局に案があればそ れにより編成をお願いしたいが、いかがか。

(各委員) 異議なし

<事務局から、専門分科会及び審査部会の編成案について資料を配付し、説明。 >

(委員長)

ただいま提案及び説明があった、専門分科会及び審査部会の編成でよろしいか。

(各委員) 異議なし

(委員長)

次に、各専門分科会長及び各審査部会長の選出について、であるが、審議会規程第2条並びに第3条によると、各専門分科会長及び各審査部会長は、各専門分科会及び各審査部会において、委員の互選によって選出することとなっているが、いかがか。

(委員)

本来ならば、各専門分科会及び各審査部会に分かれて決めるところだが、任命直後の会合でもあるので、この際事務局にお任せしてはどうか。

(各委員) 異議なし

(委員長)

それでは、事務局案を提示願いたい。

<事務局、各専門分科会長(4名)及び各審査部会長(4名)の人選案を読み上げる。>

民生委員審査専門分科会長 丹澤きよじ 委員 高齢者福祉専門分科会長 飯島純夫 委員 障害者福祉専門分科会長 委員 竹内正直 児童福祉専門分科会長 清水祝子 委員 障害者審査部会長 大久保幹雄 委員 養護母子審査部会長 関戸幸男 児童措置審査部会長 山口勝弘 委員 健全育成審査部会長 平林弘光 委員

(委員長)

ただいま提案があった、専門分科会長及び審査部会長でよろしいか。

(各委員) 異議なし

2)地域福祉支援計画の策定について

<事務局から、資料に基づき法改正に伴う一連の経緯等について説明。質疑特になし。>

(委員長)

それでは、地域福祉支援計画の骨子について、事務局から説明をお願いしたい。

<事務局から、資料に基づき「地域福祉支援計画」骨子(案)について説明。>

(委員)

最近、ひきこもりが大きな問題となっているが、県の現在の対応状況は?またこの計画 の中での位置づけは?

<事務局>

第4章 支援施策の内容 の6)「現在施策に位置づけられていない、福祉的支援や福祉ニーズに関して、関係機関等による、対応策や施策化の検討と具体化」の中に含まれる。ここでは、ひきこもりの他、ホームレスなど、最近顕在化している、また今後生じるであろう新たな問題への対応を想定している。

現在の対応状況は、不登校児などは教育委員会、それ以外は、国の方でもまだ具体的な対応策について打ち出していないので、その状況を踏まえて、児童家庭課、健康増進課など、関係各課が連携してのものになる。

(委員)

この計画骨子には、現在考えられる様々な福祉課題への対応が盛り込まれており、内容的にも充実したものとは思うが、どこか総花的な印象を受ける。より実効性を持った計画にしていくためには、もっとポイントを絞って、アクセントをつけるべきである。山梨の福祉に今何が必要か、地域の実態をきちんと把握した上で、緊急度、優先順位などを考えながら計画づくりに取り組んで欲しい。

<事務局>

この計画は、高齢者、児童、障害者など、いろいろな福祉分野を総合的な視点からとらえ、共通する部分をまとめて、個別計画をリードする、といった性格を持つものである。個別分野の具体的な事項については、それぞれの計画に委ねるものとしているが、地域福祉という視点から、今、県としての支援策について、どこにアクセントをつけ、実効性のある充実した内容にしていくか、委員の皆様の御意見を伺いながら、取り組んで参りたいと考えている。

(委員長)

他に質疑等なければ、これで議事は終了とする。皆様の御協力に感謝する。

<事務局>

それでは、これで本日の審議会を閉会とする。